

第3回常滑市水道料金及び 下水道使用料審議会

令和8年3月17日

1

1

(1) 第2回の振り返り

①基本目標と使用料 算定期間	目標年度 (使用料算定期間) 令和16年度	使用料単価150円/m ³ 以上 経費回収率100% 基準外繰入金皆減
	②使用料対象経費	7億3,000万円(汚水に係る維持管理費+総係費)
	③改定目安額と目標 改定率	改定目安額 7億3,000万円 目標改定率 132%以上
④改定時期	令和9年4月	
⑤設定条件	使用料体系の枠組みは 継続	負担水準の適正化
⑥改定案の検討(次 回)	上記条件に沿った、基本使用料や排出量区分別の超過 使用料単価の検討。	

2

2

(1) 第2回の振り返り（後日回答事項）

- ①令和16年度の**有収水量見込み**（4,064,000 m^3 ）の算出方法
- ②令和16年度の**使用料対象経費見込み**（7億3,000万円）の算出方法

3

3

①有収水量の見込みについて

- 令和16年度の有収水量見込は、令和6年度に策定した**公共下水道事業経営戦略における有収水量の試算方法**をもとに、**令和7年12月時点までの状況を踏まえて算出**しています。

	市街地部	空港島等※	合計
算出方法	水洗化人口×1人当たり水量	令和元年度水準	
有収水量	3,035,000 m^3	1,029,000 m^3	4,064,000 m^3

※空港島等：セントレア、りんくう町及びBOATRACEとこなめ

4

4

市街地部の有収水量

○有収水量の試算方法

- ・人口変動（整備人口の増加）と、接続促進（水洗化率の上昇）を加味して、**水洗化人口**を算出。
- ・令和元~5年度の実績平均値より、**水洗化人口一人当たり一日280L使用する**ものと仮定。

$$\text{令和16年度の有収水量 (m}^3\text{)} = \text{令和16年度の水洗化人口 (人)} \times \text{一人当たり水量 (m}^3\text{)} \\ \text{280 L} \times 365 \text{日} \div 1000$$

※1m³ = 1,000 L

5

5

市街地部の有収水量

○整備人口

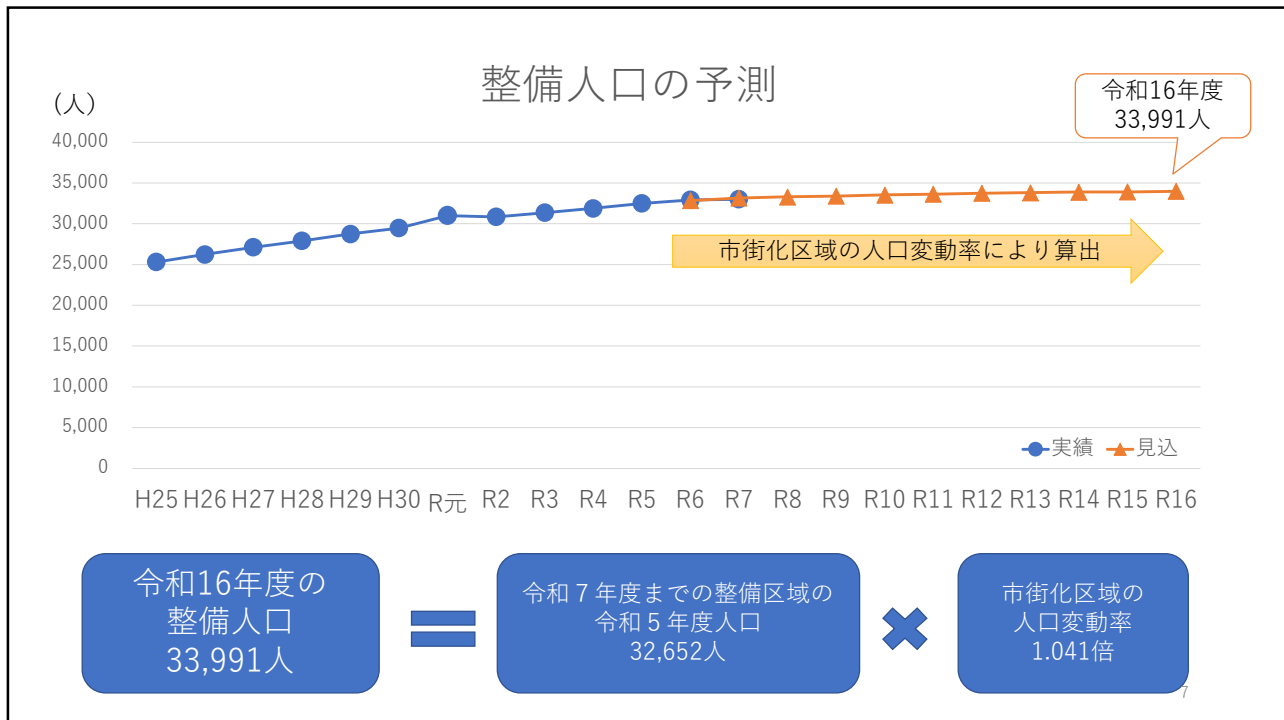
- ・令和7年度までの**整備区域の令和5年度人口に、人口変動率をかけて算出**。
- ・令和8年度以降は整備予定が未定のため、0人。
- ・人口変動率は、**第6次常滑市総合計画における推計結果を参考に、市街化区域・市街化調整区域に分けて算出**。

人口変動率（令和5年度から16年度）※	将来人口の予測方法	
市内全域	1.023	総合計画の値（令和7年度から5年毎）の直線補完
市街化区域（公共下水道）	1.041	全域の人口から市街化調整区域の人口を除く
市街化調整区域（農業集落排水）	0.928	平成17年度から令和2年度実績の対数式

※人口変動率 = 令和16年度の推定人口 ÷ 令和5年度人口

6

6



7

市街地部の有収水量

○水洗化人口

- 整備人口と水洗化率の見込みに基づいて算出。
 - 水洗化率は、供用開始後年数等による類似団体の平均値約87%見込む。
 - 主な上昇要因：新築（既存建物の建替含む）、既存集合住宅等の入居率上昇
- ※既存建物の接続は、接続報奨金の期間終了後は進まないものと想定。

令和16年度の
水洗化人口
29,696人

=

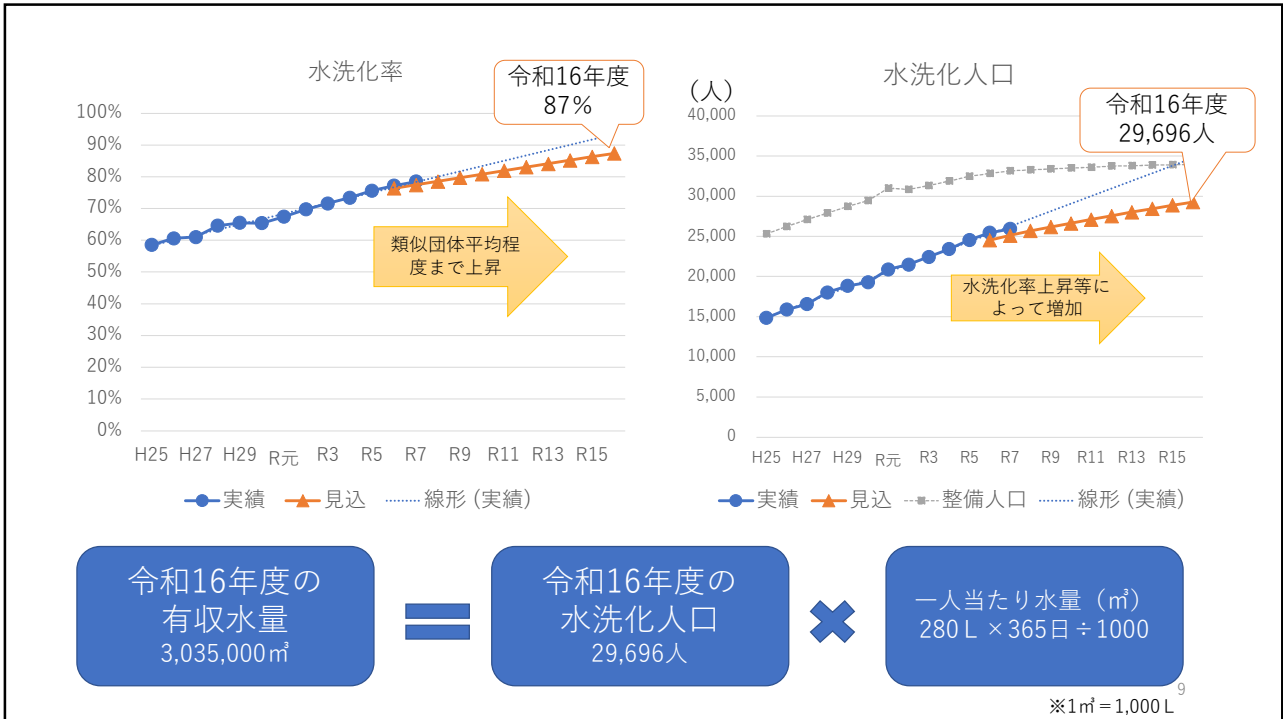
整備人口
33,991人

×

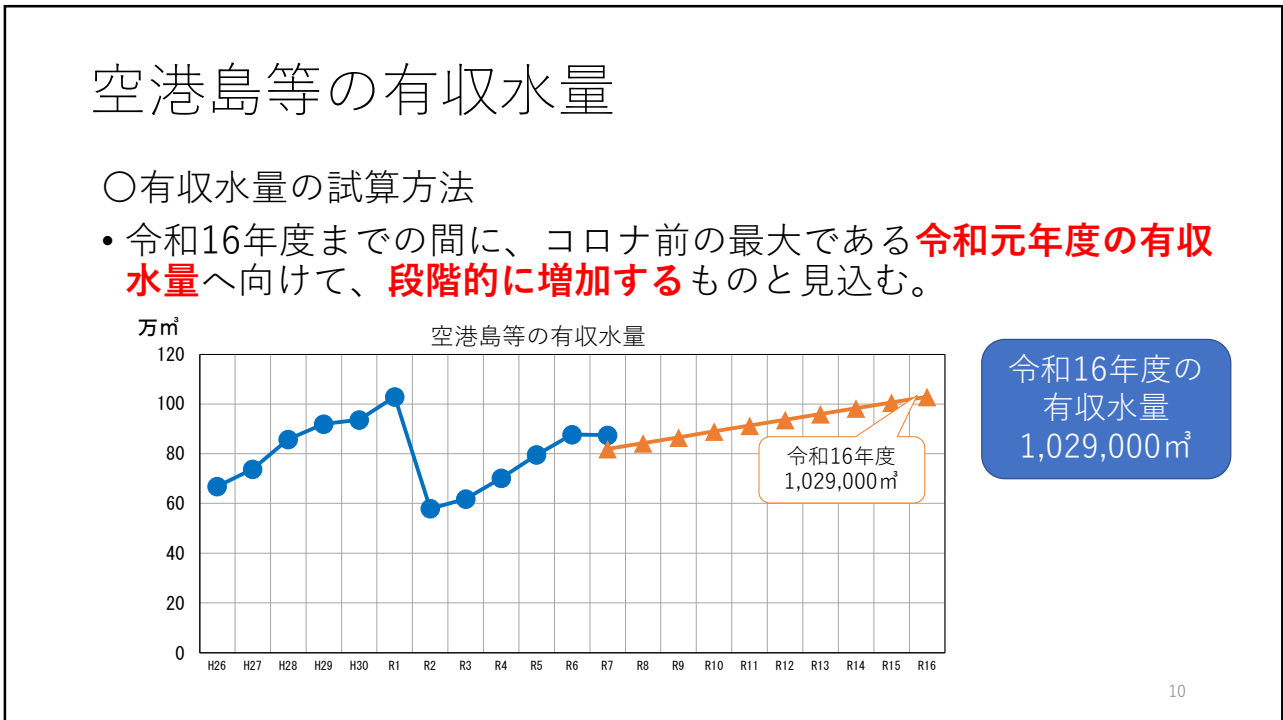
水洗化率
約87%

8

8

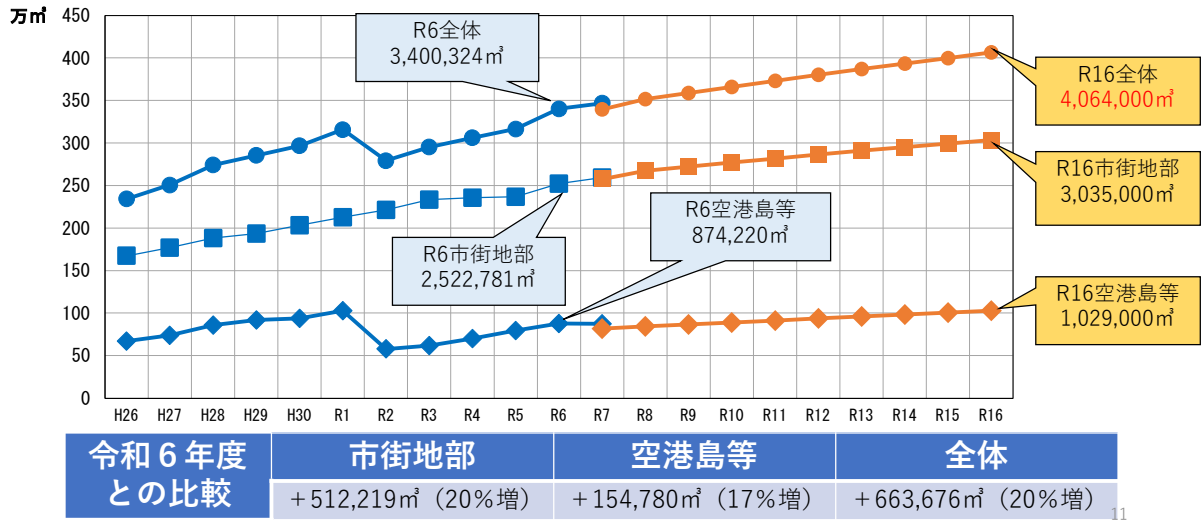


9



10

有収水量の見込み（全体）



11

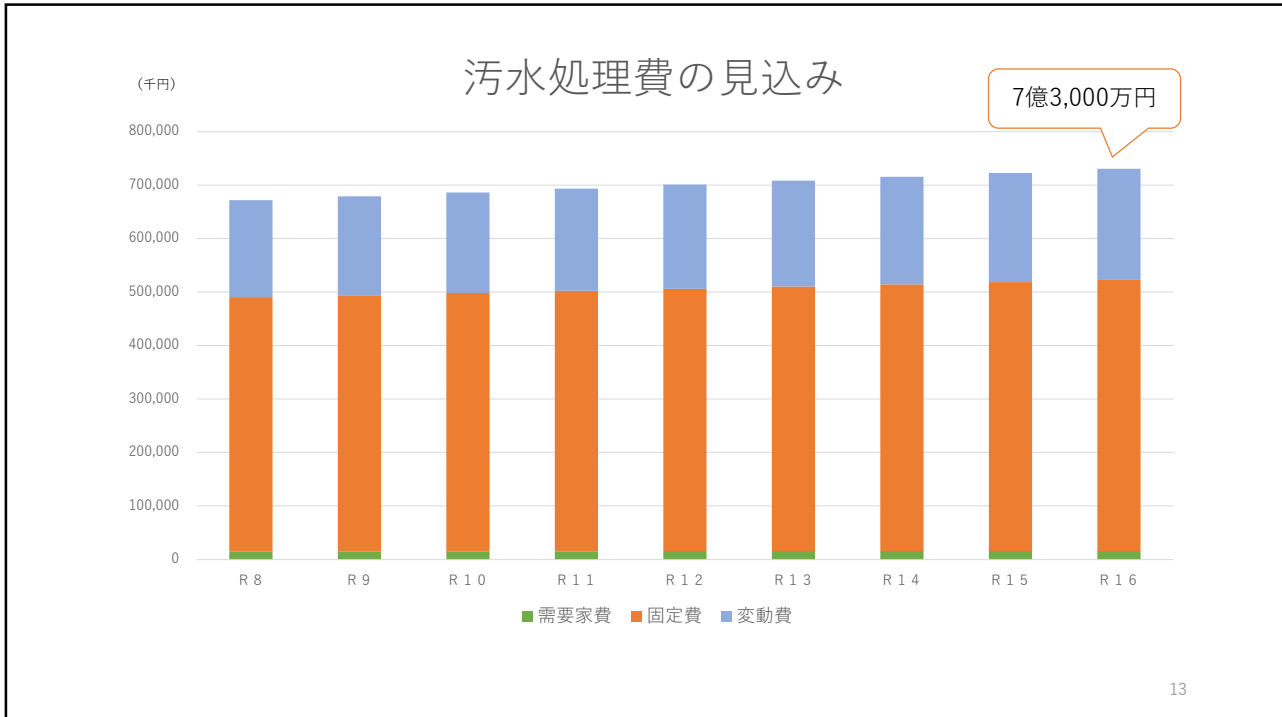
②使用料対象経費の見込みについて

- 令和8年度の予算額（見込み）をベースに、**変動費について処理水量の増加分を加算し、全体に物価変動率を加味**して算出。
- 物価変動率は経営戦略策定時に使用した内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（令和6年1月22日）ベースラインケース」を採用。（**単年の物価変動率0.8%**）
- 令和8年度から令和16年度までの累計物価上昇率は6.6%。

区分	物価変動の影響	処理水量増加の影響
需要家費	反映する	反映しない
固定費		反映する
変動費		反映する

12

12



13

②使用料対象経費の見込みについて

使用料算定期間	維持管理費	総係費等	計 (使用料対象経費)
令和16年度	6億5,300万円	7,700万円	7億3,000万円

分類	概要及び例	令和16年度 見込み	1m ³ あたり (構成比率)
需要家費	使用者数に応じて変動する経費。 <例> 使用料徴収事務委託料	1,600万円	4円 (2.2%)
固定費	処理水量や使用者数に係わらず生じる経費。 <例> 維持管理委託料、人件費、修繕費など	5億600万円	125円 (69.5%)
変動費	処理水量に応じて変動する経費。 <例> 汚泥処理費、電気料など	2億800万円	51円 (28.3%)
合 計		7億3,000万円	180円※ (100%)

14

14

(2) 使用料体系案設定の考え方

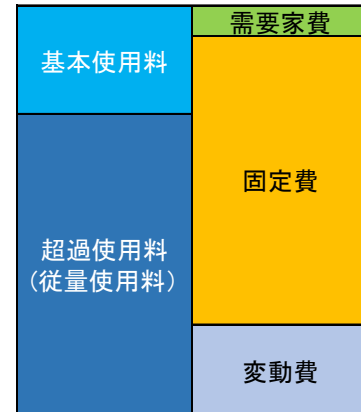
① 基本的考え方

• 基本使用料

需要家費及び固定費の全額を基本使用料で賄うことが適当だが、その場合には基本使用料が著しく高額となるため、**需要家費の100%及び固定費の一部**を基本使用料の対象経費と考える場合が多い。

• 超過使用料（従量使用料）

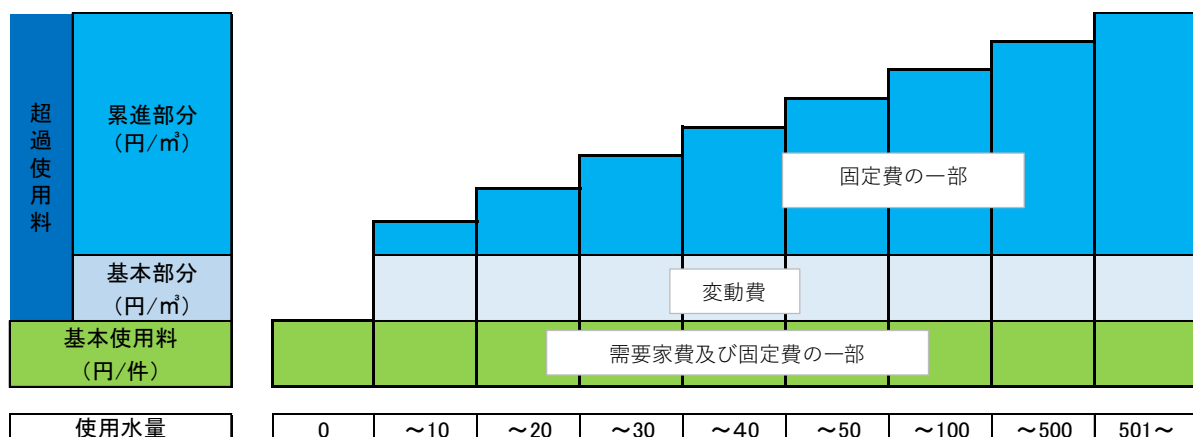
変動費が基本となるが、基本使用料で回収しきれない固定費についても賄うこととなる。



15

15

使用料の構成イメージ



16

16

②使用料体系案の設定

令和16年度	金額
改定目安額 (A)	7億3000万円
現行体系での使用料 (B)	5億5600万円
差額 (A) - (B)	1億7400万円

基本使用料と超過使用料へ、どのように配分するか。

17

17

③基本使用料の考え方

【前回資料抜粋】

⑤設定条件	使用料体系の枠組みは 継続	負担水準の適正化
-------	------------------	----------

○汚水処理原価に対する負担水準の適正化

- 県下最低水準の**基本使用料の見直し**
- 排出量区分ごとに適正な負担を求める

基本使用料の**大幅改定はやむを得ない。**

18

18

③基本使用料の考え方

分類	令和16年度 見込み	本来の配分	基本使用料への配分		必要となる 基本使用料 (月額)	現行との 比較 (倍)
			全体	需要家費・ 固定費		
需要家費	1,600万円	基本使用料 (71%)	71%(本来)	100%	3,082円	約10倍
固定費	5億 600万円		36%	50%	1,541円	約5倍
変動費	2億 800万円	超過使用料 (29%)	21%	30%	925円	約3倍
			18%	25%	771円	
合計	7億3,000万円		14%	20%	617円	約2倍
			7%	10%	309円	約1倍

本来の配分による基本使用料は現行の約10倍で、今回の改定で目指すことは現実的ではない。排出量の少ない使用者の負担を考慮し、今回は**需要家費・固定費のうち20～30%程度**を基本使用料の対象とする。

(30%では、管渠費及びポンプ場費を基本使用料で賄うことができる。)

19

19

④超過使用料の考え方

	概要	特徴
定率改定 (一律〇〇%加算)	現行使用料体系の各区分に対して、定率で加算する。	同率での改定のため、 改定率に対する理解が得られやすい。
定額改定 (一律〇〇円加算)	現行使用料体系の各区分に対して、定額を加算する。	現行単価の低い区分ほど使用料の改定割合が大きくなるため、 負担水準の偏りが小さくなる。

※負担水準の偏りの抑制や、負担水準の適正化を目指すため、完全な一律改定だけでなく、**一部の排出量区分での軽減や加算**も検討する。

20

20

⑤令和16年度使用料見込み算定の基礎数値

- 各使用料体系案について、改定後の使用料収入の見込みを算定するにあたり、令和16年度における**基本使用料の対象件数**と、**排出量区別の有収水量**の見込みを市街地部と空港島等に分けて試算した。

< 基本使用料の対象件数 >

市街地部	空港島等	合計
過去の1件あたりの平均水量から推計 市街地部の有収水量÷ 1件あたり有収水量(過去平均18m ³)	現状(令和7年度)並み	
168,456件	964件	169,420件 (約14,118件×12月)

基本使用料(月額)を乗じて、使用料収益を計算する。

21

21

< 排出量区別の有収水量 >

排出量区分	市街地部	空港島等	合計
～10m ³	1,381,187m ³	9,219m ³	1,390,406m ³
～20m ³	733,541m ³	8,747m ³	742,288m ³
～30m ³	291,294m ³	7,952m ³	299,246m ³
～40m ³	91,031m ³	7,076m ³	98,107m ³
～50m ³	34,753m ³	6,444m ³	41,197m ³
～100m ³	68,784m ³	26,790m ³	95,574m ³
～500m ³	189,427m ³	97,136m ³	286,563m ³
501m ³ ～	R4並 244,958m ³	増加 865,938m ³	1,110,894m ³
合計	3,034,975m ³	1,029,300m ³	4,064,275m ³ (約4,064,000m ³)

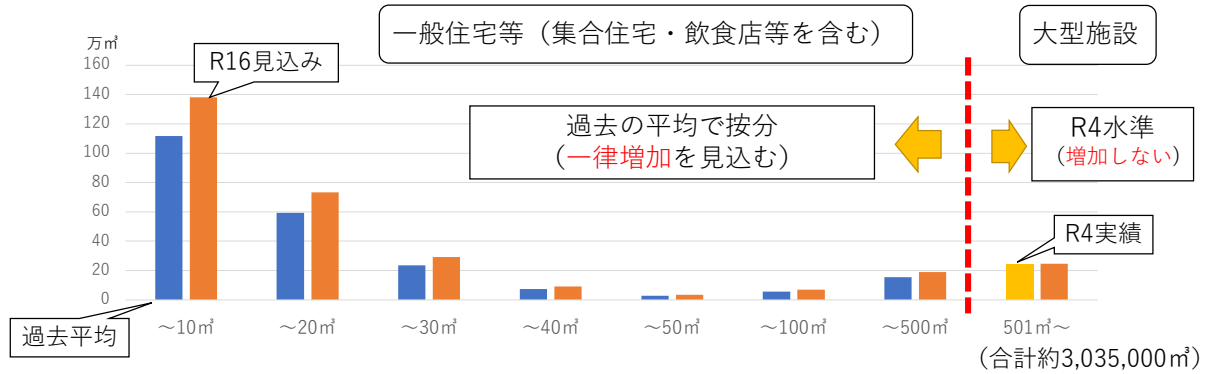
区別の有収水量に、超過使用料単価を乗じて、使用料収益を計算する。

22

- 501m³以上の区分は大規模施設からの排水に限られ、他の区分とは増加傾向が異なるため、合計排出量を501m³以上の区分と、それ以外の区分(500m³以下)に分けて、今後の増加傾向の予測に基づいて配分した。

22

◎市街地部の考え方

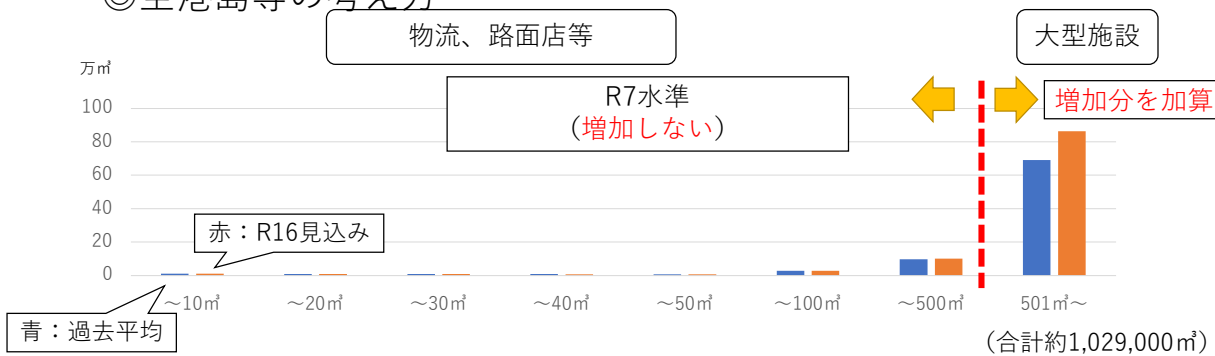


- 市街地部での、新たな大型施設は見込まない。(501m²以上は増加しない。)
- 一般住宅等の500m²以下の区分の有収水量は、過去の平均に基づいて配分する。(一律増加する。)

23

23

◎空港島等の考え方



- 500m²以下の増加要因となる、施設の新築や現状排出量の少ない施設からの排出量増加は、見込まない。(500m²以下は増加しない。)
- 既存の大型施設(空港、ショッピングモール、ホテル等)の排出量は、航空需要の増加等による増加を見込む。(501m²以上は増加する。)

24

24

使用料体系案設定の考え方 まとめ

設定にあたっての考え方

基本使用料	<ul style="list-style-type: none"> • 大幅改定はやむを得ない。 • 需要家費と固定費の全体を対象とするのが本来であるが、使用者負担を考慮し、今回改定では需要家費・固定費の20~30%とする。
超過使用料	<ul style="list-style-type: none"> • 定額改定・定率改定のほか、一部排出量区分の軽減や加算を行う。

改定後使用料見込みの算定基礎

基本使用料 (対象件数)	市街地部と空港島等に分けて試算した。	169,420件		
超過使用料 (排出量区分別有収水量)	市街地部と空港島等について、それぞれ月500m ³ 以下(住宅、路面店等)と月501m ³ 以上(大型施設)に分けて年間有収水量4,064,000m ³ の内訳を試算した。		~500m ³	501m ³ ~
		市街地	増加	現状並
		空港島等	現状並	増加

25

25

(3) 使用料体系案について

◎定額改定

案 No.	基本使用料 (改定幅)	超過使用料の 改定幅
1	900円 (+600円)	20円/m ³
2	750円 (+450円)	25円/m ³
3	650円 (+350円)	30円/m ³

◎定率改定

4	900円 (+600円)	15%
---	--------------	-----

◎軽減・加算あり

案 No.	基本使用料 (改定幅)	超過使用料の 改定幅
5	900円 (+600円)	10m ³ 以下 据置 11m ³ 以上 30円
6	800円 (+500円)	10m ³ 以下 20円 11~100m ³ 30円 101m ³ 以上 20円

改定率が132%台となるよう、基本使用料は50円単位、超過使用料(案4除く)は5円単位の改定幅で設定した。

26

26

案 1 基本使用料900円・超過使用料一律 + 20円

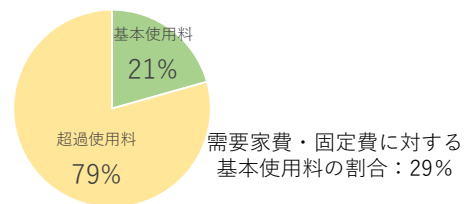
区分	現行	改定後	差額	改定率
基本使用料	300円	900円	600円	300%
～10 [㎥]	50円	70円	20円	140%
～20 [㎥]	75円	95円	20円	127%
～30 [㎥]	110円	130円	20円	118%
～40 [㎥]	130円	150円	20円	115%
～50 [㎥]	140円	160円	20円	114%
～100 [㎥]	165円	185円	20円	112%
～500 [㎥]	200円	220円	20円	110%
501 [㎥] ～	230円	250円	20円	109%

改定率 **132.9%** 改定後使用料：738,000,000円
(改定目安額 730,000,000円)

<特徴>

- 基本使用料に多く配分するため、**経営が安定**する。
- 超過使用料は全区分同額の改定であり、**分かりやすい**。
- 基本使用料の大幅改定となる分、**超過使用料の改定幅は小さい**。

改定後使用料の構成



27

27

案 1 基本使用料900円・超過使用料一律 + 20円

【参考】支払い想定（1か月分）（内は税込）

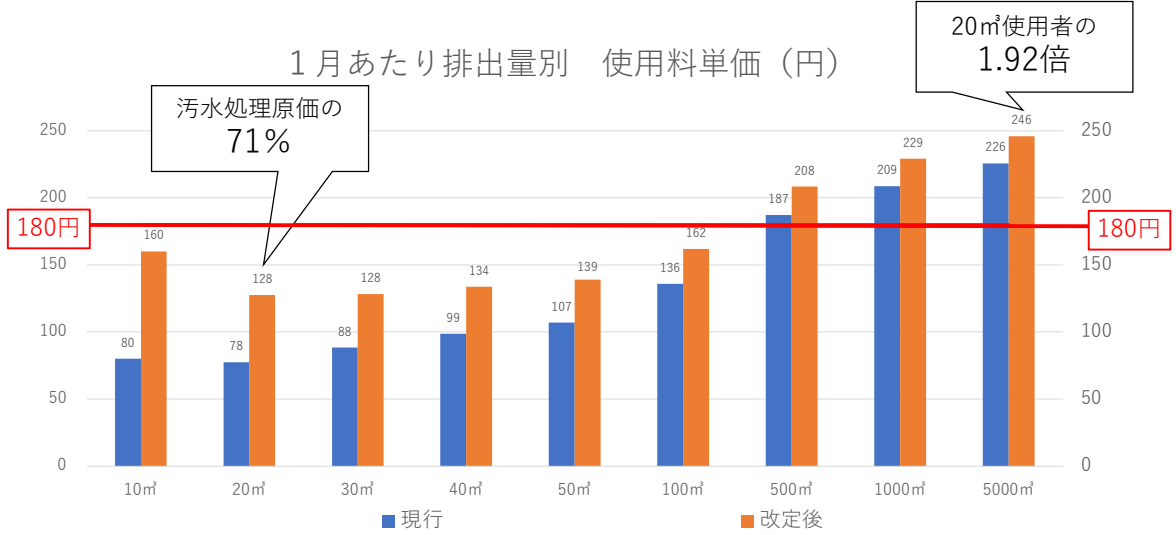
排出量	現行	改正後	月額差額	改定率	使用料単価 (負担水準※)	年額差額
0 [㎥]	300円 (330円)	900円 (990円)	600円 (660円)	300%		7,200円 (7,920円)
10 [㎥]	800円 (880円)	1,600円 (1,760円)	800円 (880円)	200%	160円・ [㎥] (89%)	9,600円 (10,560円)
20 [㎥]	1,550円 (1,705円)	2,550円 (2,805円)	1,000円 (1,100円)	165%	128円・ [㎥] (71%)	12,000円 (13,200円)
50 [㎥]	5,350円 (5,885円)	6,950円 (7,645円)	1,600円 (1,760円)	130%	139円・ [㎥] (77%)	19,200円 (21,120円)
100 [㎥]	13,600円 (14,960円)	16,200円 (17,820円)	2,600円 (2,860円)	119%	162円・ [㎥] (90%)	31,200円 (34,320円)
1,000 [㎥]	208,600円 (229,460円)	229,200円 (252,120円)	20,600円 (22,660円)	110%	229円・ [㎥] (127%)	247,200円 (271,920円)
5,000 [㎥]	1,128,600円 (1,241,460円)	1,229,200円 (1,352,120円)	100,600円 (110,660円)	109%	246円・ [㎥] (137%)	1,207,200円 (1,327,920円)

※汚水処理原価180円に対する単価の割合

28

28

案 1 基本使用料900円・超過使用料一律 + 20円



29

29

案 2 基本使用料750円・超過使用料一律 + 25円

区分	現行	改定後	差額	改定率
基本使用料	300円	750円	450円	250%
~10m³	50円	75円	25円	150%
~20m³	75円	100円	25円	133%
~30m³	110円	135円	25円	123%
~40m³	130円	155円	25円	119%
~50m³	140円	165円	25円	118%
~100m³	165円	190円	25円	115%
~500m³	200円	225円	25円	113%
501m³~	230円	255円	25円	111%

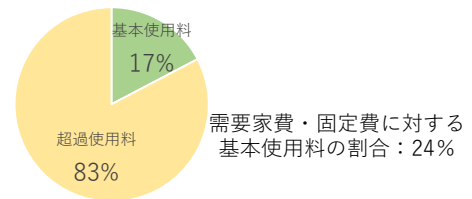
改定率 **132.0%** 改定後使用料：733,000,000円

(改定目安額 730,000,000円)

<特徴>

- 基本使用料と超過使用料のいずれかに偏らず、**バランスよく加算**する。
- 超過使用料は全区分同額の改定であり、**分かりやすい**。
- 基本使用料、超過使用料ともに、**各案の中間程度の改定幅**となる。

改定後使用料の構成



30

30

案 2 基本使用料750円・超過使用料一律 + 25円

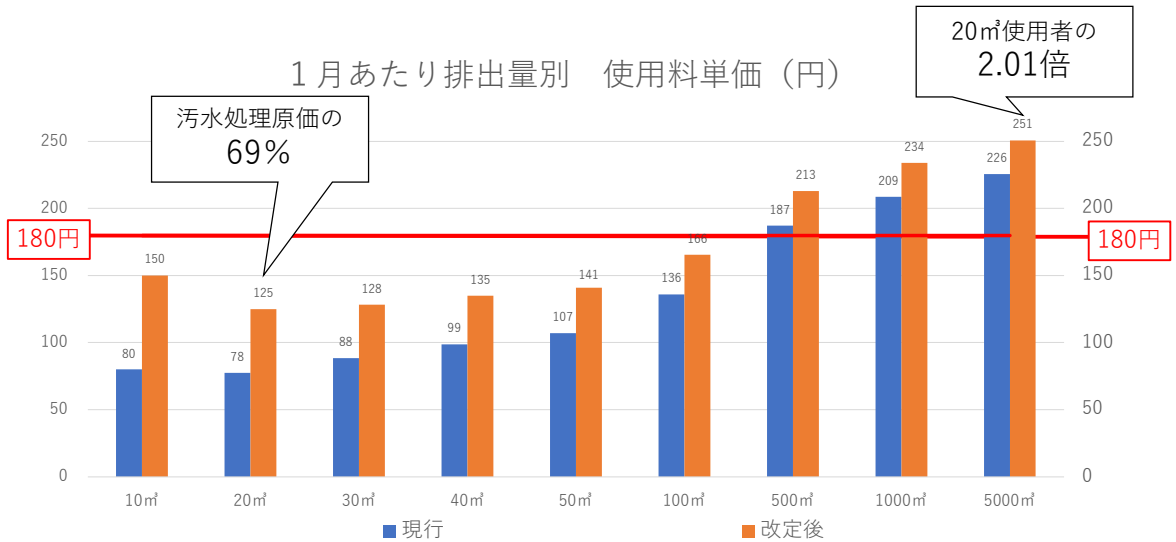
【参考】支払い想定（1か月分）（内は税込）

排出量	現行	改正後	月額差額	改定率	使用料単価 (負担水準※)	年額差額
0 m ³	300円 (330円)	750円 (825円)	450円 (495円)	250%		5,400円 (5,940円)
10 m ³	800円 (880円)	1,500円 (1,650円)	700円 (770円)	188%	150円・m ³ (83%)	8,400円 (9,240円)
20 m ³	1,550円 (1,705円)	2,500円 (2,750円)	950円 (1,045円)	161%	125円・m ³ (69%)	11,400円 (12,540円)
50 m ³	5,350円 (5,885円)	7,050円 (7,755円)	1,700円 (1,870円)	132%	141円・m ³ (78%)	20,400円 (22,440円)
100 m ³	13,600円 (14,960円)	16,550円 (18,205円)	2,950円 (3,245円)	122%	166円・m ³ (92%)	35,400円 (38,940円)
1,000 m ³	208,600円 (229,460円)	234,050円 (257,455円)	25,450円 (27,995円)	112%	234円・m ³ (130%)	305,400円 (335,940円)
5,000 m ³	1,128,600円 (1,241,460円)	1,254,050円 (1,379,455円)	125,450円 (137,995円)	111%	251円・m ³ (139%)	1,505,400円 (1,655,940円)

※汚水処理原価180円に対する単価の割合

31

案 2 基本使用料750円・超過使用料一律 + 25円



32

32

案3 基本使用料650円・超過使用料一律 + 30円

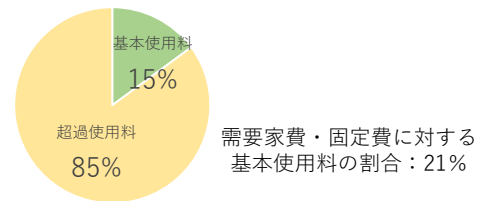
区分	現行	改定後	差額	改定率
基本使用料	300円	650円	350円	217%
～10m ³	50円	80円	30円	160%
～20m ³	75円	105円	30円	140%
～30m ³	110円	140円	30円	127%
～40m ³	130円	160円	30円	123%
～50m ³	140円	170円	30円	121%
～100m ³	165円	195円	30円	118%
～500m ³	200円	230円	30円	115%
501m ³ ～	230円	260円	30円	113%
改定率 132.6% 改定後使用料：737,000,000円				

(改定目安額 730,000,000円)

<特徴>

- 基本使用料への配分が少なく、**経営の安定につながりにくい**。(案1,4,5と比べ、基本使用料が年間4,235万円少ない。)
- 超過使用料は全区分同額の改定であり、**分かりやすい**。
- 基本使用料の改定幅が小さい分、**超過使用料は大幅な改定となる**。

改定後使用料の構成



33

33

案3 基本使用料650円・超過使用料一律 + 30円

【参考】支払い想定(1か月分)(内は税込)

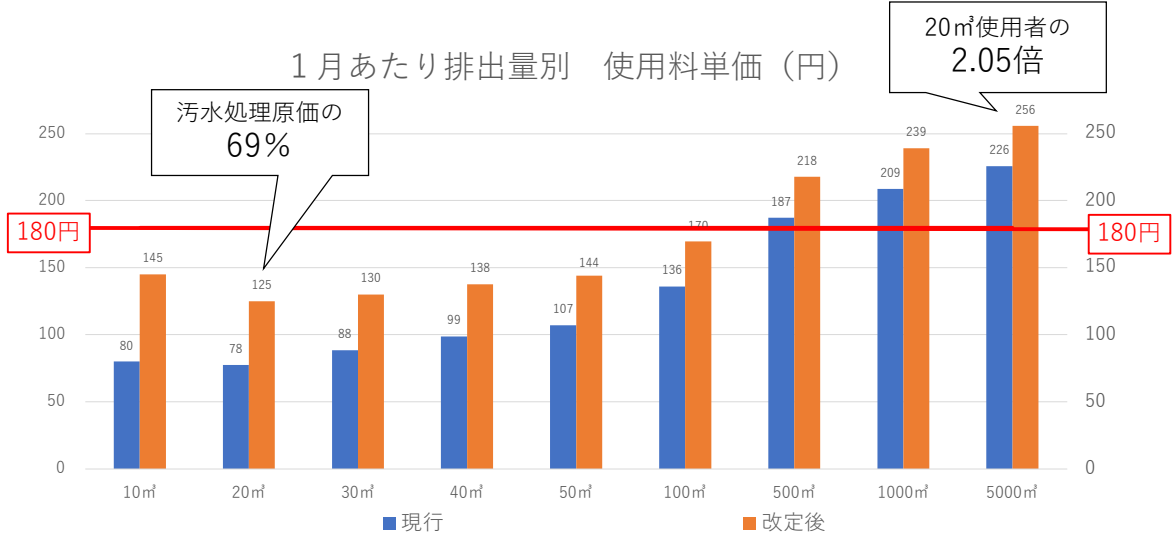
排出量	現行	改正後	月額差額	改定率	使用料単価 (負担水準※)	年額差額
0 m ³	300円 (330円)	650円 (715円)	350円 (385円)	217%		4,200円 (4,620円)
10m ³	800円 (880円)	1,450円 (1,595円)	650円 (715円)	181%	145円・m ³ (81%)	7,800円 (8,580円)
20m ³	1,550円 (1,705円)	2,500円 (2,750円)	950円 (1,045円)	161%	125円・m ³ (69%)	11,400円 (12,540円)
50m ³	5,350円 (5,885円)	7,200円 (7,920円)	1,850円 (2,035円)	135%	144円・m ³ (80%)	22,200円 (24,420円)
100m ³	13,600円 (14,960円)	16,950円 (18,645円)	3,350円 (3,685円)	125%	170円・m ³ (94%)	40,200円 (44,220円)
1,000m ³	208,600円 (229,460円)	238,950円 (262,845円)	30,350円 (33,385円)	115%	239円・m ³ (133%)	364,200円 (400,620円)
5,000m ³	1,128,600円 (1,241,460円)	1,278,950円 (1,406,845円)	150,350円 (165,385円)	113%	256円・m ³ (142%)	1,804,200円 (1,984,620円)

※汚水処理原価180円に対する単価の割合

34

34

案3 基本使用料650円・超過使用料一律+30円



35

35

案4 基本使用料900円・超過使用料一律+15%

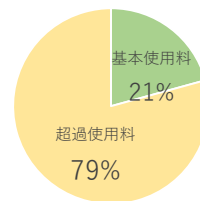
区分	現行	改定後	差額	改定率
基本使用料	300円	900円	600円	300%
~10m³	50円	58円	8円	116%
~20m³	75円	86円	11円	115%
~30m³	110円	127円	17円	115%
~40m³	130円	150円	20円	115%
~50m³	140円	161円	21円	115%
~100m³	165円	190円	25円	115%
~500m³	200円	230円	30円	115%
501m³~	230円	265円	35円	115%

改定率 **132.1%** 改定後使用料：734,000,000円
(改定目安額 730,000,000円)

<特徴>

- 基本使用料に多く配分するため、**経営が安定**する。
- 超過使用料は全区分同一の改定率となり、**理解が得られやすい**。
- 使用料単価の低い区分での改定額が小さくなり、**負担水準の偏りの改善効果は低い**。

改定後使用料の構成



需要家費・固定費に対する基本使用料の割合：29%

36

36

案 4 基本使用料900円・超過使用料一律 + 15%

【参考】支払い想定（1か月分）（内は税込）

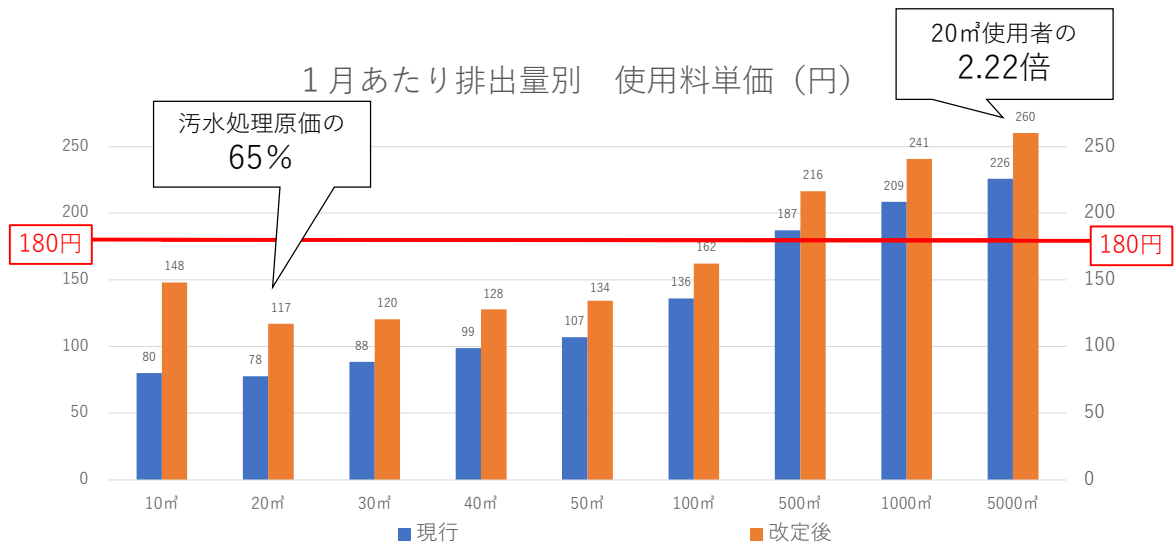
排出量	現行	改正後	月額差額	改定率	使用料単価 (負担水準※)	年額差額
0 m ³	300円 (330円)	900円 (990円)	600円 (660円)	300%		7,200円 (7,920円)
10 m ³	800円 (880円)	1,480円 (1,628円)	680円 (748円)	185%	148円・m ³ (82%)	8,160円 (8,976円)
20 m ³	1,550円 (1,705円)	2,340円 (2,574円)	790円 (869円)	151%	117円・m ³ (65%)	9,480円 (10,428円)
50 m ³	5,350円 (5,885円)	6,720円 (7,392円)	1,370円 (1,507円)	126%	134円・m ³ (75%)	16,440円 (18,084円)
100 m ³	13,600円 (14,960円)	16,220円 (17,842円)	2,620円 (2,882円)	119%	162円・m ³ (90%)	31,440円 (34,584円)
1,000 m ³	208,600円 (229,460円)	240,720円 (264,792円)	32,120円 (35,332円)	115%	241円・m ³ (134%)	385,440円 (423,984円)
5,000 m ³	1,128,600円 (1,241,460円)	1,300,720円 (1,430,792円)	172,120円 (189,332円)	115%	260円・m ³ (145%)	2,065,440円 (2,271,984円)

※汚水処理原価180円に対する単価の割合

37

37

案 4 基本使用料900円・超過使用料一律 + 15%



38

38

案5 基本使用料900円・11m³以上 + 30円

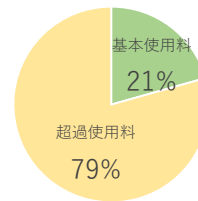
区分	現行	改定後	差額	改定率
基本使用料	300円	900円	600円	300%
～10m ³	50円	50円	0円	100%
～20m ³	75円	105円	30円	140%
～30m ³	110円	140円	30円	127%
～40m ³	130円	160円	30円	123%
～50m ³	140円	170円	30円	121%
～100m ³	165円	195円	30円	118%
～500m ³	200円	230円	30円	115%
501m ³ ～	230円	260円	30円	113%

改定率**132.6%** 改定後使用料：737,000,000円
(改定目安額 730,000,000円)

<特徴>

- 基本使用料に多く配分するため、**経営が安定**する。
- 最低区分の**超過使用料を据え置く**ことで、基本使用料改定の影響が大きい**低排出量使用者の負担を軽減**できる。
- 最低区分の改定据置分を負担するため、**他の区分の改定差額が大きくなる**。

改定後使用料の構成



需要家費・固定費に対する
基本使用料の割合：29%

39

39

案5 基本使用料900円・11m³以上 + 30円

【参考】支払い想定（1か月分）（内は税込）

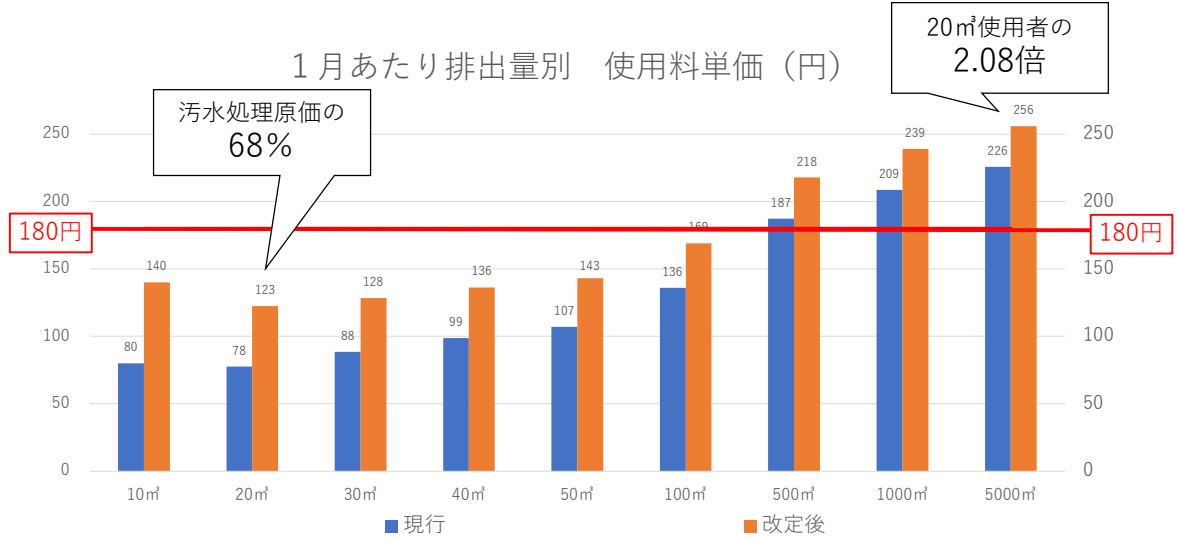
使用水量	現行	改正後	月額差額	改定率	使用料単価 (負担水準※)	年額差額
0 m ³	300円 (330円)	900円 (990円)	600円 (660円)	300%		7,200円 (7,920円)
10m ³	800円 (880円)	1,400円 (1,540円)	600円 (660円)	175%	140円・m ³ (78%)	7,200円 (7,920円)
20m ³	1,550円 (1,705円)	2,450円 (2,695円)	900円 (990円)	158%	123円・m ³ (68%)	10,800円 (11,880円)
50m ³	5,350円 (5,885円)	7,150円 (7,865円)	1,800円 (1,980円)	134%	143円・m ³ (79%)	21,600円 (23,760円)
100m ³	13,600円 (14,960円)	16,900円 (18,590円)	3,300円 (3,630円)	124%	169円・m ³ (94%)	39,600円 (43,560円)
1,000m ³	208,600円 (229,460円)	238,900円 (262,790円)	30,300円 (33,330円)	115%	239円・m ³ (133%)	363,600円 (399,960円)
5,000m ³	1,128,600円 (1,241,460円)	1,278,900円 (1,406,790円)	150,300円 (165,330円)	113%	256円・m ³ (142%)	1,803,600円 (1,983,960円)

※汚水処理原価180円に対する単価の割合

40

40

案 5 基本使用料900円・11m³以上 + 30円



41

41

案 6 基本使用料800円・超過使用料 + 20~30円

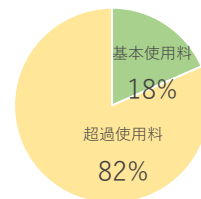
区分	現行	改定後	差額	改定率
基本使用料	300円	800円	500円	267%
~10m ³	50円	70円	20円	140%
~20m ³	75円	105円	30円	140%
~30m ³	110円	140円	30円	127%
~40m ³	130円	160円	30円	123%
~50m ³	140円	170円	30円	121%
~100m ³	165円	195円	30円	118%
~500m ³	200円	220円	20円	110%
501m ³ ~	230円	250円	20円	109%

改定率 **132.1%** 改定後使用料：734,000,000円
(改定目安額 730,000,000円)

<特徴>

- 基本使用料に多く配分するため、**経営が安定**する。
- 最低区分の**超過使用料の改定幅を抑える**ことで、基本使用料改定の影響が大きい**低排出量使用者の負担を軽減**できる。
- 使用料単価が汚水処理原価以下の排出量区分（100m³以下）の改定幅が大きいため、**負担水準の適正化につながりやすい**。

改定後使用料の構成



需要家費・固定費に対する基本使用料の割合：26%

42

42

案 6 基本使用料800円・超過使用料 + 20～30円

【参考】支払い想定（1か月分）（内は税込）

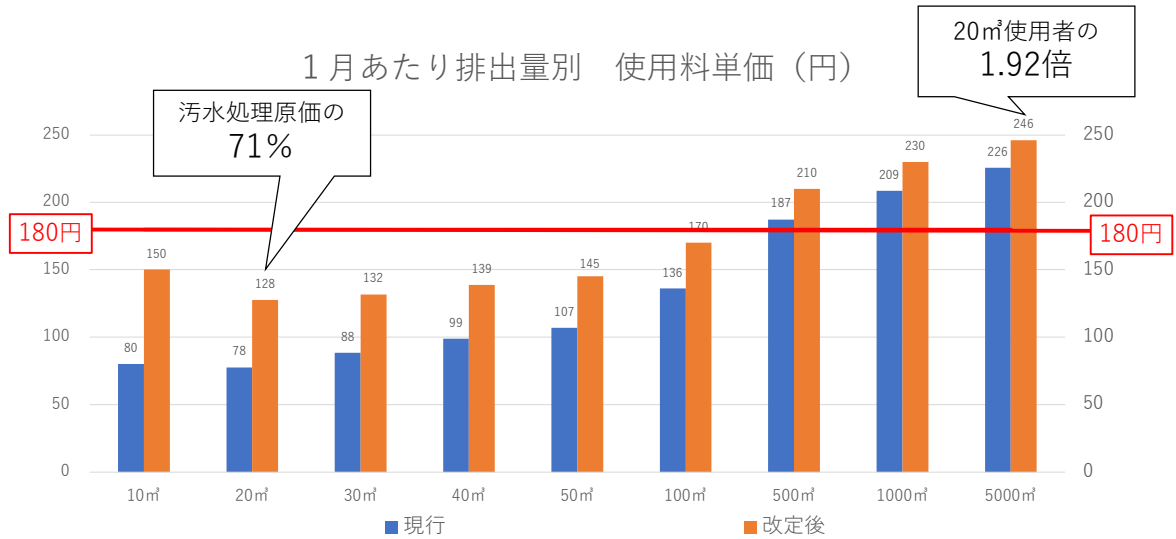
使用水量	現行	改正後	月額差額	改定率	使用料単価 (負担水準※)	年額差額
0 m ³	300円 (330円)	800円 (880円)	500円 (550円)	267%		6,000円 (6,600円)
10 m ³	800円 (880円)	1,500円 (1,650円)	700円 (770円)	188%	150円・m ³ (83%)	8,400円 (9,240円)
20 m ³	1,550円 (1,705円)	2,550円 (2,805円)	1,000円 (1,100円)	165%	128円・m ³ (71%)	12,000円 (13,200円)
50 m ³	5,350円 (5,885円)	7,250円 (7,975円)	1,900円 (2,090円)	136%	145円・m ³ (81%)	22,800円 (25,080円)
100 m ³	13,600円 (14,960円)	17,000円 (18,700円)	3,400円 (3,740円)	125%	170円・m ³ (94%)	40,800円 (44,880円)
1,000 m ³	208,600円 (229,460円)	230,000円 (253,000円)	21,400円 (23,540円)	110%	230円・m ³ (128%)	256,800円 (282,480円)
5,000 m ³	1,128,600円 (1,241,460円)	1,230,000円 (1,353,000円)	101,400円 (111,540円)	109%	246円・m ³ (137%)	1,216,800円 (1,338,480円)

※汚水処理原価180円に対する単価の割合

43

43

案 6 基本使用料800円・超過使用料 + 20～30円

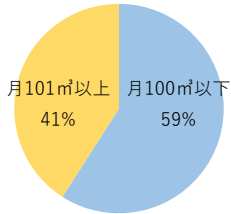


44

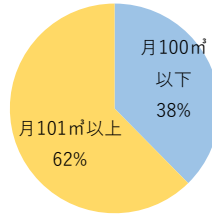
44

案の比較 有収水量と使用料収入の構成

有収水量の構成

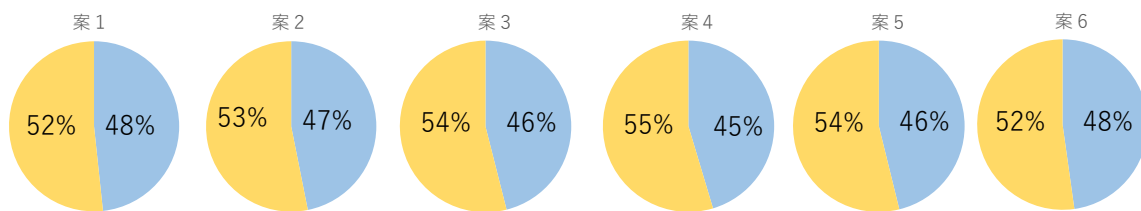


改定前使用料収入の構成



有収水量と比べて使用料の構成に偏りが生じている状況は、令和16年度見込みでは**全ての案で一定程度改善**できる。

改定後使用料収入の構成



45

45

案の比較 1月あたり排出量別使用料 (消費税抜き)

案No.		月10m³	月20m³	月100m³	月1,000m³
	使用者の例	単身～2人世帯 事務所等	3～4人世帯	小売店等	ホテル、病院等
1	一律 + 20円 (基本使用料900円)	1,600円 (+ 800円)	2,550円 (+ 1,000円)	16,200 (+ 2,600円)	229,200円 (+ 20,600円)
2	一律 + 25円 (基本使用料800円)	1,500円 (+ 700円)	2,500円 (+ 950円)	16,550円 (+ 2,950円)	234,050円 (+ 25,450円)
3	一律 + 30円 (基本使用料650円)	1,450円 (+ 650円)	2,500円 (+ 950円)	16,950円 (+ 3,350円)	238,950円 (+ 30,350円)
4	一律 + 15% (基本使用料900円)	1,480円 (+ 680円)	2,340円 (+ 790円)	16,220円 (+ 2,620円)	240,720円 (+ 32,120円)
5	11m³以上 + 30円 (基本使用料900円)	1,400円 (+ 600円)	2,450円 (+ 900円)	16,900円 (+ 3,300円)	238,900円 (+ 30,300円)
6	+ 20～30円 (基本使用料800円)	1,500円 (+ 700円)	2,550円 (+ 1,000円)	17,000円 (+ 3,400円)	230,000円 (+ 21,400円)

46

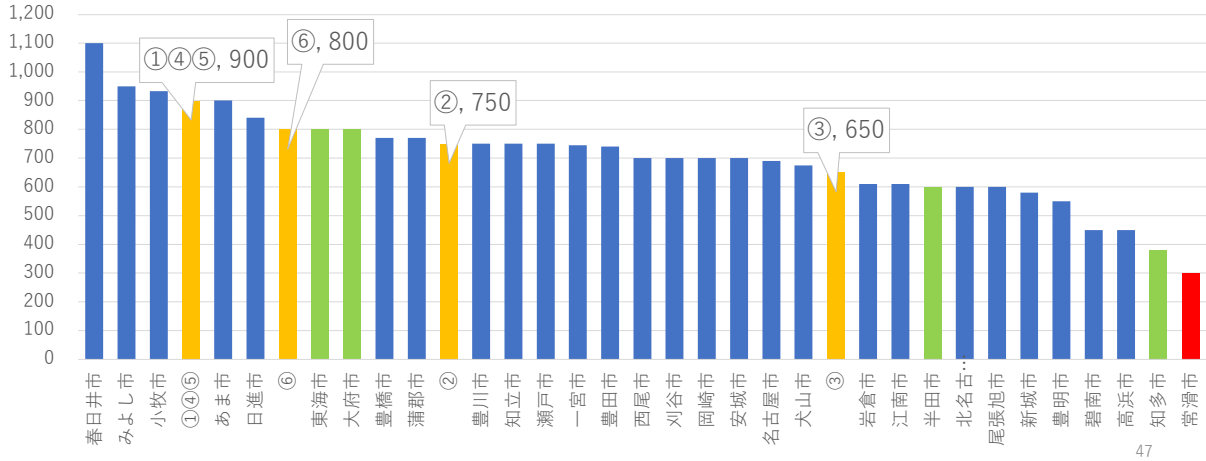
46

県内比較(基本使用料)

※令和7年9月現在、各市の条例に定められている使用料により作成。
 ※知多4市のうち半田市・知多市は令和8年3月現在使用料改定を検討中。他の市においても今後使用料改定が行われる可能性があります。

1か月基本使用料 (税抜)

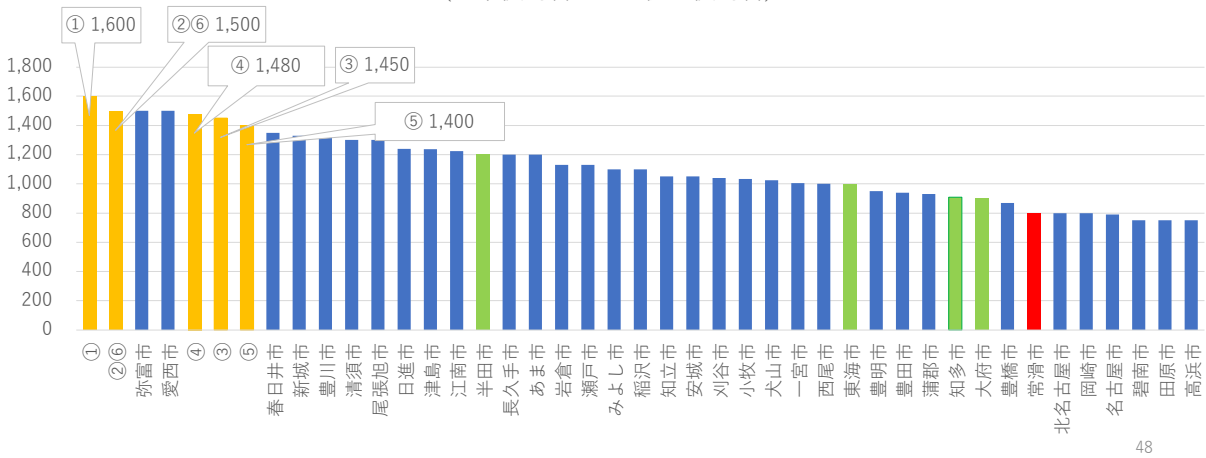
基本水量無のみ



47

県内比較 (1月10m³使用時)

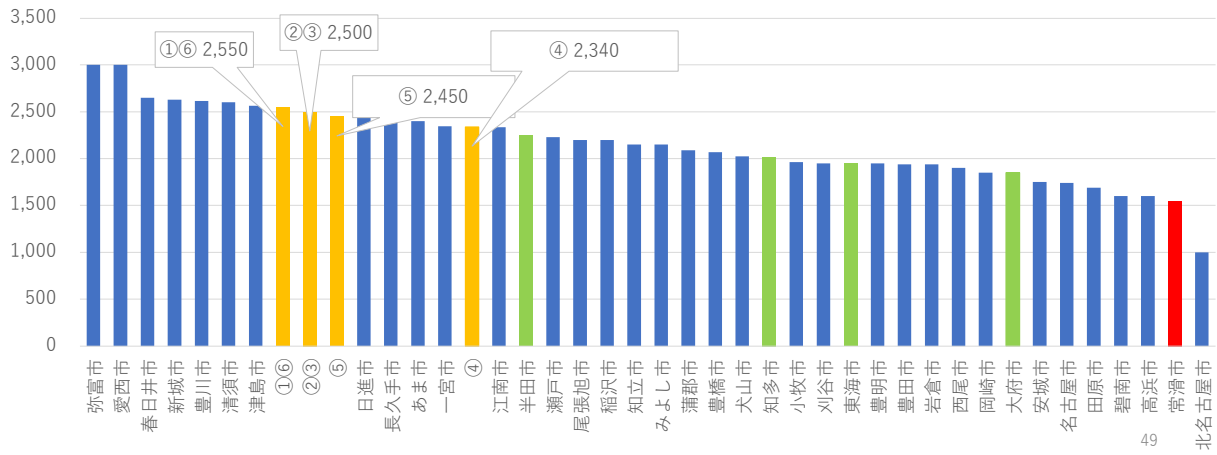
1か月10m³使用した場合の使用料 (税抜)
 (基本使用料 + 従量使用料)



48

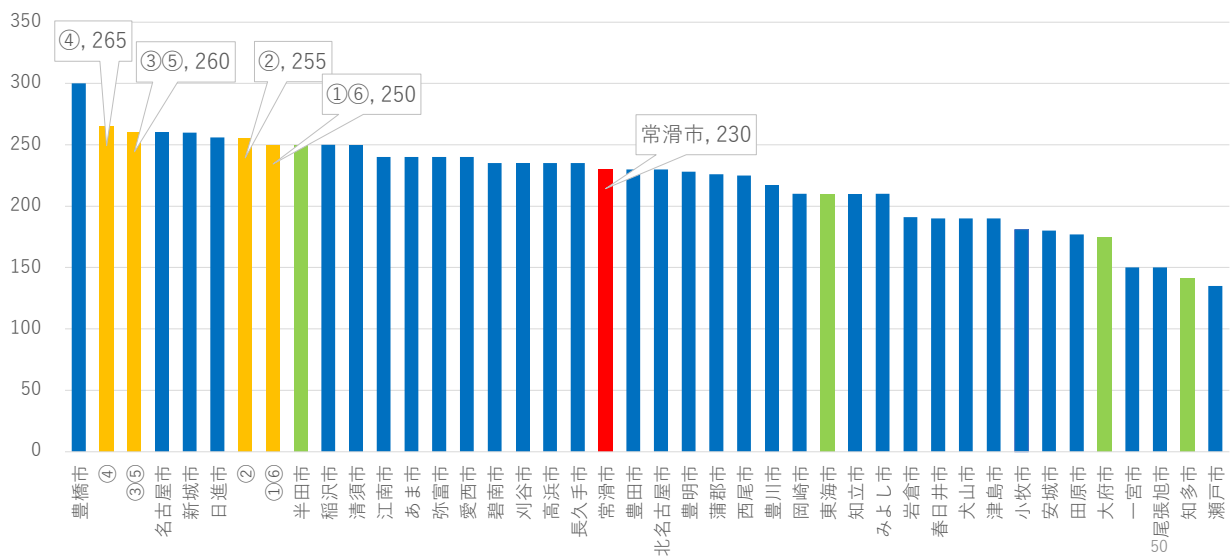
県内比較（1月20m³使用時）

1か月20m³使用した場合の使用料（税抜）
（基本使用料 + 従量使用料）



49

県内比較（最高使用料単価（円））



50

事務局提案

- 事務局としては案 5 を提案
(基本使用料900円、超過使用料11m³以上 + 30円)

<提案理由>

- 経営の安定を目指すには基本使用料割合が高い方が望ましい。
- 超過使用料について一律の加算であるため、公平感がある。
- 最低区分の超過使用料を据え置くことにより、一般市民など、排出量の少ない使用者への配慮を示すことができる。

51

51

(4) 次回の審議について

第 4 回審議会：令和 8 年 6 月 23 日（火）午後 1 時 30 分～ 常滑市役所 1 階会議室 B

52

52